和歌山県保育士等キャリアアップ研修に関するお知らせ

（お問い合わせが多い事項について）

①受講履歴

過去に受講した研修は累積して15時間（2.5日分）になった年度に修了証を交付しています。

　過去の受講履歴は、以前は、2年間で受講を終えるようになっていましたが、現時点ではコロナによる人数制限を過去設けていた経緯から期限を設けず残しています。（今後期限を設ける場合は事前に案内します。）

　できかぎり、計画的に受講し、期間が開かないようにしてください。また、ご自身の受講履歴は必ず控えておいてください

②修了証の交付日

修了証の交付年月日について、1分野が3日で構成されています。1年でその分野の最終の研修実施日を今年度より交付日とします。

　例）乳児保育　　9月１５日　、10月19日　、12月3日　この場合は12月3日が交付日となります。

　①のように累積されて　9月15日に15時間全てが修了した場合でも、修了証交付は12月３日となります。

　処遇改善等加算の手続きに関して、修了証はいつ送付されるかというお電話が多いので、証書が手元に届かなくてもこの交付日から加算手続きしてください。また、12月３日に最終の研修が実施されたあと、修了証発送までには約1か月程度時間がかかります。

③義務教育課と共催の研修

　和歌山県ではこども未来課が実施する「和歌山県保育士等キャリアアップ研修」と和歌山県教育委員会義務教育課が実施する「幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修」が共同で行っている研修があります。

「幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修」の幼小連携に関する研修（紀北・紀中・紀南）は、「和歌山県保育士等キャリアアップ研修」幼児教育③3時間としてカウントできます。

　申し込みについては、各市町村保育担当課より出席とりまとめの連絡が来ますので、ご注意ください。他のキャリアアップ研修とは申し込み方法が異なります。

「和歌山県保育士等キャリアアップ研修」食育・アレルギー対応③（1日）は、「幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修」として、申し込みが12月頃各市町村保育担当課からあります。例年、この研修は申し込み時期が異なるため、初めにキャリアアップとして申し込みを行っていない方が、義務教育課の方へキャリアアップとして希望することがあります。義務教育課から申し込みの場合は、キャリアアップとしてカウントできません。令和7年度キャリアアップ研修は、6月中旬に食育・アレルギー分野の申し込みを締め切りますので、ご注意ください。